

岐阜県公報

目 次

規 則

情報科学芸術大学院大学条例施行規則の一部を改正する規則

(産業技術課) 五四三^ハ

告 示

道路の区域変更

(道路維持課) 五四四

道路の供用開始

(同) 五四四

公 示

落札者等に関する公示

(水道企業課) 五四五

土地改良区役員の退任

(西濃農林事務所) 五四五

落札者等に関する公示

(教育財務課) 五四五

規 則

情報科学芸術大学院大学条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年十一月六日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第四百号

情報科学芸術大学院大学条例施行規則の一部を改正する規則

情報科学芸術大学院大学条例施行規則(平成十三年岐阜県規則第十号)の一部を次のように改正する。

- 第二条中「のメディア表現研究科に置く専攻、課程及び入学定員は、次のとおりとする」を、「に博士課程を置く」に改め、同条の表を削り、同条に次の三項を加える。
- 2 博士課程は、前期の課程(以下「博士前期課程」という。)及び後期の課程(以下「博士後期課程」という。)に区分する。
- 3 大学のメディア表現研究科にメディア表現専攻を置く。
- 4 入学定員は、次の表のとおりとする。

課 程	入 学 定 員
博士前期課程	二十人
博士後期課程	三人

第三条中「二年」を「博士前期課程にあつては二年、博士後期課程にあつては三年」に改める。

附 則

岐 阜 県 公 報

毎 週

(火曜日)

発 行

(休日) (休日に当たるときは翌日)

令 和 二 年 十 一 月 六 日

第 百 五 十 一 号

令 和 二 年 十 一 月 六 日

(金曜日)

この規則は、令和三年四月一日から施行する。

告 示

岐阜県告示第四百三十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和二年十一月六日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県美濃土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和二年十一月六日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域変更前後	敷地の幅員	延長	備考
県道	御手洗線 立花線	美濃市大字立花字向谷四 四三番四地先から 同 市大字同 字大雑三 六七番一地先まで	後 前	四・五 一〇・五 ル（メ）ート	四四〇・〇 四四〇・〇 ル（メ）ート	

岐阜県告示第四百三十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和二年十一月六日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県美濃土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和二年十一月六日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延長	供用開始の期日	備考
一般国道	二百五十六号	関市洞戸尾倉字保木平三番一 地先地内	五・〇 ル（メ）ート	令和 二・二・六	区域の又は 決定の又は 変更の又は 告示の又は （か）

岐阜県告示第四百三十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和二年十一月六日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県美濃土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和二年十一月六日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延長	供用開始の期日	備考
県道	江 南 線	関市倉知字餅売場三〇三三番 四三三番地先から 同 市同 字同 三九地先まで	八・六 ル（メ）ート	令和 二・二・六	区域の又は 決定の又は 変更の又は 告示の又は （か）

公 示

○落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一條の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和二年十一月六日

岐阜県知事 古 田 義 雄

- 1 購入物品の名称及び数量 岐阜県東部広域水道事務所落合取水場で使用する電気
(予定数量) 9,686,300KWh
 - 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
 - 3 入札公告を行った日 令和2年8月24日
 - 4 落札者を決定した日 令和2年10月14日
 - 5 落札者の住所及び氏名 東京都千代田区豊が関3 2 5
電が関ビルディング33階
ベンチャーパートナーズインク株式会社
職務執行者 クローリアンハイムツビ・ノイバウアー
 - 6 落札金額 104,999,491円
 - 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県東部広域水道事務所総務課管理調整係
(2) 所在地 瑞浪市釜戸町2190番地12
- 土地改良区役員の内任
- 土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があったので、同条第十八項の規定により公示する。

令和二年十一月六日

岐阜県知事 古 田 義 雄

退任した役員

土地改良区	退任年月日	役名	氏名	住 所
五三土地改良区	令和二年十一月一日	理事	佐竹 芳行	養老郡養老町下笠 一四二七番地

○落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一條の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和二年十一月六日

岐阜県知事 古 田 義 雄

- 1 調達役務の名称及び数量 県立羽島高等学校仮設校舎貸借業務 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和2年9月7日
- 4 落札者を決定した日 令和2年10月19日
- 5 落札者の住所及び氏名 岐阜市藪田東二丁目1番6号
大和リーヌ株式会社 岐阜営業所
所長 興野 俊輔
- 6 落札金額 102,520,000円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県教育委員会事務局教育財務課施設係
(2) 所在地 岐阜市藪田南二丁目1番1号

令和二年十一月六日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社